

第2回 留萌圏域障がい者が暮らしやすい地域づくり委員会 議事録

日 時 令和3年(2021年)2月22日(月) 13:30~15:30

場 所 留萌合同庁舎 2階 講堂

出席者 別紙議事概要のとおり

推進員1名、委員9名、参考人1名、事務局3名 計14名

議 題 1 障がい者、障がい児の現状と合理的配慮について
2 地域づくり委員会の広報活動について

議 事

(1) 議題1「障がい者、障がい児の現状と合理的配慮について」

濱野委員から資料1に基づき説明

【説明概要】

- ・施設は「ひとりひとりの 生命と 心の重さを しっかりと受け止めます」「ひとりひとりの願い 意志 思い 夢を しっかりと受け止めます」「ひとりひとりに 応じた暮らし方を探し求め 創り出します」を基本理念に1984年に事業開始。
- ・現在は22歳から84歳までの71名が入所しており、平均年齢は50.0歳。
- ・職員は55名おり、施設長のほか看護師、支援員、介助員、事務員、栄養士という構成になっている。
- ・成年後見制度を利用している方もおり、家族会で後見人を選定し見守ることを検討をしている。
- ・加齢による身体機能の低下があるため、るもい健康の駅指導員の来園講習を行っている。
- ・親族が高齢化しているので、送迎の実施や面会の機会確保に努めている。

松下委員から資料2に基づき説明

- ・学校教育の現状として、「特別支援学級」は小学校と中学校にしかない。
- ・知的障害に関する特別支援学校は道東方面は少なく、十勝管内では特に少ない。
- ・合理的配慮の背景として、中教審の分科会では障がいのある子どもと障害のない子どもが、できるだけ同じ場でともに学ぶべきであると唱えられたが、現状は配慮の必要な子はより専門性の高いところに行く傾向がある。
- ・放課後等デイサービスに通う子が増えたが、センターでの療育は1週間のうちの半日のみであり、また、施設ではマンツーマンでの対応ができるので、幼稚園や学校という集団の中でどう過ごすかが大切。
- ・学校を卒業して、やがて地域に戻ってくることを考えると、障がい像をしっかりと理解した上で、長いスパンで子どもに接していかないといけない。

(2) 議題2 地域づくり委員会の広報について

事務局から資料1に基づき説明

【説明概要】

- ・小平町、苫前町、羽幌町、初山別村、遠別町、天塩町の広報担当課を訪問し、地域づくり委員会の周知のため、広報誌に「地域づくり委員会からのお知らせ」を載せていただけるよう依頼した。また、小平町商工会を訪問し「小平町商工会報商ちゃん」への掲載についても依頼した。

(3) 質疑応答

〈高橋委員〉

- ・共生社会に向けて、小学校や中学校に求められていることは何か。

〈松下委員〉

- ・「人、もの、金」が重要であり、また、システムを可能なところから変えていくことが大切。1クラスの人数を減らし、教員の数を増やしても、特別な配慮を要する子どもに充てることができないなら厳しいと思われる。そうなれば依然としておいて行かれる子どもが出てきてしまう。

また、交流学习を増やすことも効果的で、できる範囲で一緒にやっという時間を増やすことが重要である。

〈石川委員〉

- ・公立高校入試で、特別な配慮を必要とする生徒が面接試験を受ける際に、「はい」「いいえ」で答えられる質問を設けるなど配慮はなされているのか

〈松下委員〉

- ・基本的には入試の前に中学校と高校の間で打ち合わせを行っており、生徒についてのおおよその情報交換は行っている。